

## 質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>・再委任について 契約書案に以下の記載（再委任等の制限）があるが、印刷、製本、CD-Rプレス作業など主たる業務以外の業務についても、甲の承諾が必要となりますでしょうか。 （再委任等の制限） 第5条 乙は、業務の処理を他人（乙の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。）に委託し、又は請け負わせてはならない。但し、書面により甲の承諾を得たときはこの限りではない。</p>	<p>契約目的を達成するため遂行する一連の業務に付帯して発生する印刷等を外部の専門業者に発注することは再委任等に当たらないため、書面の申請は不要と考えていますが、再委任をする業務の趣旨・性質を明らかにした上で、その業務ごとに業務担当者に確認・調整をお願いいたします。</p>
2	<p>・仕様書3.III「災害廃棄物処理対策取組状況等調査」について 「一般廃棄物処理事業実態調査」の流れと同様に調査を実施することですが、取りまとめ結果の提示は、契約工期のR8年3月31日という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりですが、12月末時点の速報値を1月上旬にご提出ください。</p>
3	<p>・仕様書3.IV「長寿命化取組状況等調査」について 「一般廃棄物処理事業実態調査」の流れと同様に調査を実施することですが、「一般廃棄物処理事業実態調査」より前倒しで調査を実施することは想定しない、という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「長寿命化取組状況等調査」については「一般廃棄物処理事業実態調査」に先行して実施する予定です。</p>
4	<p>・仕様書3.I (2) ③「エ.一般廃棄物処理施設の契約に係る情報を整理」について 現行の調査項目からでは整理できない情報である理解です。具体的に、当該整理のために調査項目は何項目追加になる想定でしょうか。また、追加になる調査票の想定は施設調査票または処理調査票、もしくは新規調査票でしょうか。</p>	<p>項目追加数は5～10項目程度を想定しております。 なお、追加箇所は施設調査票を予定しております。</p>
5	<p>・仕様書3.I (3) ②「調査結果報告書」の図表まとめについて 「広域化・集約化の状況」についてのまとめは不要となる認識ですが、調査票（調査項目）も当該まとめに関する項目は削除となりますでしょうか。</p>	<p>調査項目については削除となる予定はありません。</p>
6	<p>・仕様書4.業務履行期限のうち「報道発表資料案の素案取りまとめ日」について 本年度の仕様書よりも、1か月ほど前倒しになっているようです。本年度の（現在の）調査時期よりさらに1か月前倒しになる想定でしょうか。また、素案ご提示日について、受注者との協議の余地はございますでしょうか。</p>	<p>本年度調査と同様のスケジュールを想定しております。 なお、素案提示日についての協議は可能です。</p>
7	<p>・仕様書3.II「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールの更新」について 更新項目に変更はございますでしょうか。</p>	<p>変更の予定はございません。</p>
8	<p>・別添2. (2) 「使用するアプリケーション」について Microsoft社Excel（ファイル形式は「Office2010（バージョン14）」以降で作成したもの）とありますが、2023年4月にOffice2013のサポートが終了していますので、Office2013までの使用は考慮しなくてよろしいでしょうか。（セキュリティの脆弱性が高く推奨できません。またプログラムとして自治体へ配布後のサポートまでは難しくなります。）</p>	<p>office2013までの使用をご考慮ください。</p>